

船舶事故等調査報告書

平成26年5月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第14号
事故等種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成25年12月11日 14時30分ごろ
発生場所	阪神港堺泉北第3区 大阪府堺市所在の堺泉北大和川南防波堤南灯台から真方位131° 2.0海里（M）付近 （概位 北緯34°34.4′ 東経135°25.7′）
事故等調査の経過	平成26年1月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	LPG運搬船 第三ぷろぱん丸、745トン
船舶番号、船舶所有者等	141631、宮崎海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 左舷船尾部に擦過傷、ハンドレールが曲損 棧橋 防舷材が破損
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、ブタングス約690tを積載し、阪神港堺泉北第3区のコスモ石油株式会社堺製油所43号棧橋（以下「本件棧橋」という。）に入船左舷着けで着棧するため、やや強い西南西風が吹く状況下、本件棧橋の南方20m付近に右舷錨を投下して着棧作業を開始した。 船長は、前進行きあしを止めるため、機関を後進としたところ、船尾が左方に振れ、更に強い西風を受けて船尾が本件棧橋に接近したので、左舵一杯として前進をかけたものの、平成25年12月11日14時30分ごろ左舷船尾部が本件棧橋に衝突した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 4、視界 良好 本事故発生場所の東南東約3.0Mにある堺地域気象観測所の観測値は、次のとおりであった。 14時20分 平均 西南西風5.1m/s、最大 西南西風10.7m/s 14時30分 平均 西南西風4.8m/s、最大 西南西風11.6m/s 海象：波高 約0.5～1m、潮汐 高潮時 堺市に強風及び波浪注意報が発表されていた。
その他の事項	本船の喫水は、船首約3.4m、船尾約4.7mであった。 本船は、本事故当時、錨鎖を約4節繰り出していた。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、阪神港堺泉北第3区の本件棧橋に錨を使用して着棧作業中、前進行きあしを止めるために機関を後進としたところ、船尾が左方に振れ、西南西の風により、更に船尾が圧流されたことから、左舷船尾部が本件棧橋に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、阪神港堺泉北第3区の本件棧橋に錨を使用して着棧作業中、前進行きあしを止めるために機関を後進としたところ、船尾が左方に振れ、西南西の風により、更に船尾が圧流されたため、左舷船尾部が本件棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶を風下側の棧橋に着ける場合、風や潮流によって急激に棧橋に圧流されることのないよう、常に棧橋との距離を把握し、錨、主機及びスラスタを適切に使用して慎重な操船に努めること。